

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	7
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	7
公 告	
○北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合の平成25年度決算の要旨 ……………（市町村課）	8

告 示
北海道告示第490号
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。
平成26年7月4日
北海道知事 高 橋 はるみ
1 (1) 指定施業要件変更予定保安林 松前郡松前町（次の図に示す部分に限る。） の所在場所
(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。 松前町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
2 (1) 指定施業要件変更予定保安林 松前郡松前町（次の図に示す部分に限る。） の所在場所
(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
3 (1) 指定施業要件変更予定保安林 寿都郡黒松内町・松前郡松前町（以上2町について の所在場所 次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 風害の防備
(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。 松前町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産 業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第491号
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
平成26年7月4日
北海道知事 高 橋 はるみ
1 指定施業要件の変更に係る保 寿都郡寿都町（次の図に示す部分に限る。） 安林の所在場所
2 保安林として指定された目的 風害の防備
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び寿都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項及び地方公務員共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第67条の2の規定により、北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合から、平成25年度の決算について登載依頼

2 組合員数及び給料月額、次のとおりである。

組合員の種別	一般組合員(一般職)	一般組合員(特別職)	市町村長組合員	特定消防組合員	市町村長長期組合員	継続長期組合員	任意継続組合員	合計
組合員数(人)	32,195	960	161	4,978	5	2	1,053	39,354
給料月額(百万円)：長期	10,121	375	98	1,426	3	1	－	12,024
〃：短期	10,284	377	111	1,426	3	－	296	12,497
一人当たり給料月額(円)：長期	314,385	390,531	610,591	286,444	620,000	322,382	－	313,947
〃：短期	319,414	392,941	691,939	286,444	695,440	－	280,894	317,578

3 組合職員数は、次のとおりである。

(単位：人)

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資	計
人員	31	6	14	7	3	4	65

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨

(単位：千円)

区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
(収入)									
負担金	12,213,130	33,189,205		389,634	411,016				
掛金	12,638,988	18,753,339			398,663				
施設収入・商品売上						553,847			315,687
利息及び配当金	2,908		463,737	16,260	16,042	32,639	1,326,721	14	30
その他収入	850,262			137,676	18,719	2,670,547	55,876	484,794	43,365

があった。

平成26年7月4日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道市町村職員共済組合 公告

北海道市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成25年度決算の要旨を公告する。

平成26年6月12日

北海道市町村職員共済組合理事長 上野 正 三

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務組合等	合計
22	129	15	103	269

前年度支払準備金	1,884,741								
前期損益修正益					10				
計	27,590,029	51,942,544	463,737	543,570	844,450	3,257,033	1,382,597	484,808	359,082
(支出)									
給付金	11,609,075								
役員給与				193,865	45,560	223,998	52,116	18,535	29,044
旅費・事務費				32,776	6,523	5,121	16,378	2,591	2,707
商品仕入						4,390			315,687
飲食材料費						85,831			
委託費				25,113	25,057	105,384	400	3,661	1,487
支払利息			463,737				982,747	407,477	
連合会払込金	308,064							22,956	
老人保健拠出金	140								
退職者給付拠出金	1,066,377								
その他支出	12,256,445	51,942,544		250,361	590,951	1,028,069	26,496	13,643	6,861
次年度支払準備金	1,848,638								
前期損益修正損	457				14,619	16			
固定資産除去損						768,954			
計	27,089,196	51,942,544	463,737	502,115	682,710	2,221,763	1,078,137	468,863	355,786
差引当期利益（損失）金	501,307	0	0	41,455	161,740	1,035,270	304,460	15,945	3,296
	△ 474								

※短期の差引当期利益（損失）金欄は上欄は短期分、下欄は介護に係る差引当期利益（損失）金です。

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
(資産)									
流動資産	4,443,354	2,991,127	656,943	812,599	1,093,266	797,924	1,709,862	331,716	701,152
固定資産			19,744,095	1,299	0	3,499,335	69,339,488	16,708,262	
繰延資産						16,744			

計	4,443,354	2,991,127	20,401,038	813,898	1,093,266	4,314,003	71,049,350	17,039,978	701,152
(負債)									
流動負債	1,199,372	2,991,127		16,771	62,306	57,038	64,915,130	7,409	38,278
固定負債	1,848,638		20,401,038	315,845	67,783	202,174	90,699	16,229,848	68,316
剰余金又は欠損金	1,395,344			481,282	963,177	4,054,791	6,043,521	802,721	594,558
計	4,443,354	2,991,127	20,401,038	813,898	1,093,266	4,314,003	71,049,350	17,039,978	701,152

北海道都市職員共済組合公告

北海道都市職員共済組合同定款第5条の規定に基づき、平成25年度決算の要旨を公告する。
平成26年6月17日

北海道都市職員共済組合理事長 西川 将人

1 組合に属する地方公共団体等

市	一部事務組合等	合計
12	8	20

2 組合員数及び給料月額は、次のとおりである。

組合員の種別		一般組合員	市長組合員	特定消防組合員	任意継続組合員	合計
組合員数(人)		13,876	12	1,859	360	16,107
給料月額(百万円)	長期	4,278	7	537		4,822
	短期	4,318	9	537	109	4,973
1人当たり給料月額(円)	長期	308,255	585,333	288,963		306,188
	短期	311,149	733,517	288,963	302,934	308,720

3 組合職員の数、次のとおりである。(単位：人)

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	計
人員	20	7	20	8	1	56

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨 (単位：千円)

区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
(収入)									
負担金	4,868,113	14,412,812		163,663	275,602				
掛金	5,015,217	7,512,525			270,336				
施設収入・商品売上						381,082			

連 合 会 交 付 金	44			59,511	1,935			768	
利 息 及 び 配 当 金	814		273,935	12,376	9,868	12,622	666,766	1,494	2
そ の 他 収 入	403,991			609		44,339		167,220	
他 経 理 か ら 繰 入 金				30,240		321,935			
前 年 度 支 払 準 備 金	773,193								
計	11,061,372	21,925,337	273,935	266,399	557,741	759,978	666,766	169,482	2
(支 出)									
給 付 金	4,808,346								
役 職 員 給 与				140,783	55,210	149,613	85,796	5,945	
旅 費 ・ 事 務 費				24,520	1,213	1,032	2,646	702	
商 品 仕 入						3,688			
飲 食 材 料 費						59,456			
委 託 費				45	2,562	86,599	3,920	600	
支 払 利 息			273,935				373,435	151,927	
連 合 会 払 込 金	122,308							8,072	
老 人 保 健 拠 出 金	57								
退 職 者 給 付 拠 出 金	430,063								
前 期 高 齢 者 納 付 金	2,439,745								
後 期 高 齢 者 支 援 金	1,743,921								
介 護 納 付 金	711,314								
負 担 金 払 込 金		14,412,812							
掛 金 払 込 金		7,512,525							
事 務 費 負 担 金 払 込 金				72,707					
他 経 理 へ 繰 入 金	30,240				121,935		200,000		
そ の 他 の 支 出	336,704			37,635	407,130	525,116	42,606	1,579	
次 年 度 支 払 準 備 金	753,988								
計	11,376,686	21,925,337	273,935	275,690	588,050	825,504	708,403	168,825	0
差 引 当 期 利 益 金	△ 315,314	0	0	△ 9,291	△ 30,309	△ 65,526	△ 41,637	657	2

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
(資産)									
流動資産	1,494,505	1,203,761	949,534	475,248	437,875	724,521	5,586,358	203,398	9,880
固定資産			12,515,144	390		1,944,740	30,089,011	5,812,878	
欠損金	6,277								
計	1,500,782	1,203,761	13,464,678	475,638	437,875	2,669,261	35,675,369	6,016,276	9,880
(負債)									
流動負債	502,345	1,203,761		7,737	18,131	24,713	32,022,100	68	
固定負債	753,988		13,464,678	146,681	81,076	393,327	53,476	5,964,674	
剰余金	244,449			321,220	338,668	2,251,221	3,599,793	51,534	9,880
計	1,500,782	1,203,761	13,464,678	475,638	437,875	2,669,261	35,675,369	6,016,276	9,880